

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ユビキタス

(E05719)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	12
【第3四半期累計期間】	12
【会計方針の変更等】	13
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
【追加情報】	13
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 寛司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03－5908－3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト
【電話番号】	03－5908－3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	1,058,620	658,198	1,422,511
経常利益（千円）	553,667	69,125	653,939
四半期（当期）純利益（千円）	324,290	22,350	382,263
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	551,400	564,664	553,675
発行済株式総数（株）	86,410	87,109	86,540
純資産額（千円）	2,168,550	2,192,341	2,232,494
総資産額（千円）	2,425,077	2,290,219	2,590,897
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3,831.99	260.48	4,505.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3,653.47	253.09	4,305.39
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	89.0	94.6	85.8

回次	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	1,987.30	△61.10

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

当社の業績は、事故や地震・台風などの自然災害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を直接あるいは間接的に受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における売上高合計は658,198千円、2月7日発表の通期業績予想920,000千円に対して71.5%の達成率となりました。ゲーム分野のソフトウェア使用許諾売上高が予想よりも低調に推移したこと、震災やタイの洪水による弊社ソフトウェアが搭載されるデジタル家電の出荷数の減少、消費の冷え込み等がその主な理由です。

形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高439,997千円、サポート売上高40,448千円、及び受託開発売上高177,752千円となりました。ゲーム分野における売上高は230,589千円（前年同四半期累計期間 669,216千円 65.5%減）、その他の分野における売上高は427,608千円（同 389,404千円 9.8%増）となりました。

分野別の業績については以下のとおりです。

ネットワーク関連のうちゲーム分野は、当社製品搭載の携帯型ゲーム機向けのゲームタイトル販売が低調であったことが当社のロイヤルティ収益に影響し、低調に推移しました。一方、ゲーム分野以外の売上は堅調であったことから、ゲーム分野が売上高合計に占める割合は35.0%（前年同四半期累計期間 63.2%）となりました。

ゲーム以外のネットワーク分野では、震災やその後の消費の冷え込み、及びタイの洪水による弊社ソフトウェアが搭載されるデジタル家電の出荷数の減少により、デジタル家電向けの既存ロイヤルティ収益が低調に推移しました。一方、無線ネットワーク関連を中心として受託開発や新規ロイヤルティ案件が順調に売上を伸ばし、この分野の売上高合計に占める割合は40.8%となりました。

デジタル家電関係では、国内大手電機メーカー向けの「Ubiquitous DTCP-IP」によるロイヤルティ収益が7月のアナログテレビ放送終了に伴うテレビの駆け込み需要などで7月まで堅調に推移しましたが、震災やその後の消費の冷え込み、及びタイの洪水による弊社ソフトウェアが搭載されるデジタル家電の出荷数の減少等により、ソフトウェア使用許諾売上高は予想よりも低調に推移しました。一方、以前より継続している放送事業者向けの受託開発が当第3四半期の売上に寄与しました。

無線ネットワーク関係では、2011年7月、ワイヤレス・ネットワーク環境を簡単に構築可能とする当社製品「Ubiquitous WPS」を最新規格「WPS2.0」に対応した製品として出荷を開始し、国内電機メーカーのネットワークオーディオ製品や、大手デジタルカメラメーカー等に採用されました。さらに、11月よりRegistrar機能を追加した評価版の提供を開始し、株式会社村田製作所との協業により「ユビキタスネットワーク」を実現するためのソリューションとして展開しております。また、デジタルカメラとスマートフォンを連携させる「ネットワーク連携ソリューション」もデジタルカメラ向けに採用されるなど、無線ネットワーク関係は比較的好調に推移しています。

また、平成23年4月に試作開発を発表いたしました、電力使用量を計測して無線LAN経由でサーバーにデータを蓄積し、表示を行う“節電の見える化ソリューション”「iRemoTap（アイリモタップ）」は、早期事業化に向けて引き続き研究開発を継続しています。

データベース関連では、ソフトウェア使用許諾売上高を中心に売上を計上し、この分野の売上高合計に占める割合は17.3%となりました。デジタルカメラ、カーオーディオ向けなどでのロイヤルティ収益は堅調に推移していますが、新規顧客の獲得や採用機種拡大には引き続き遅れが見られ、新規製品のロイヤルティ収益に伸び悩みが見られます。

デバイス高速起動関連では、受託開発売上高を中心に売上を計上し、この分野の売上高合計に占める割合は6.8%となりました。「Ubiquitous QuickBoot」を搭載した製品が下期の発売に向けて量産を開始し、高速起動分野としては初めての量産ロイヤルティ収益を計上しました。また、2011年10月には、「スナップショットイメージの圧縮機能」や「差分アップデート機能」の追加、ご採用いただく各メーカーの周辺デバイス・ドライバなどへの対応した「Ubiquitous QuickBoot R1.2」を発表しました。対応するCPU（マルチコアのCPUを含む）の拡充な

どの開発も継続しており、マルチコアCPU対応は第4四半期にリリース予定です。

新規案件の獲得も含め、製品への採用に向けた開発や評価開発等を複数継続して行っていますが、量産採用を前提に評価開発を行っていた案件の一部につき量産採用が見送りとなったり、また来年度以降に量産採用が見送られる案件が出る等、事業進捗には遅れが見られロイヤルティ収益化までの遅れが出ています。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として386,983千円（前年同四半期比9.8%増）を計上し、また、不動産賃借料等の経費として418,451千円（同23.9%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は83,529千円（同6.5%増）です。

特別損益面では、平成23年4月、実質価額が著しく下落しその回復の可能性があるとは認められないと判断して平成22年3月期に減損処理した投資有価証券を一部売却等し、投資有価証券売却益5,738千円を計上しました。

また、繰延税金資産の回収可能性についての検討結果、及び平成23年12月2日に法人税率引き下げに関連する法律が公布されたこと等の影響により、繰延税金資産の純額は49,559千円減少し、法人税等調整額は49,559千円増加しました。

以上の結果、営業利益67,629千円（同87.7%減）、経常利益69,125千円（同87.5%減）、四半期純利益22,350千円（同93.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、83,529千円です。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、今後も低調に推移する可能性があり、ゲーム市場の動向を注視する必要があります。また、ネットワーク分野においては、家電製品を中心に採用が進み、量産ロイヤルティも収益に寄与しておりますが、引き続き次年度モデルでの継続採用に向けた性能改善を行うとともに、他社展開による売上高増大や無線ネットワーク関係での新規顧客開拓を目指します。

データベース関連では、既存見込み客との成約を目指すと同時に、セミナーやトレードショーなどを通じて新規見込み客を獲得し、デジタルカメラを中心としたロイヤルティだけでなく他の機器への搭載を積極的に推し進め、さらなる収益向上を目指します。また、データベース製品としての基本機能を継続的に向上させるほか、アプリケーションにより踏み込んだソリューションの展開やクラウドサービスとの連携など、次世代の組込み機器に必要なデータ管理を実現する製品へと進化を続けていく計画です。

デバイス高速起動関連では、量産採用の拡大に向けた機能改善の開発作業も順調に進み、引き続きブランドと製品の認知を高めるため国内外でのマーケティング活動に積極的に取り組み、開発用ライセンスの提供による売上高の計上を目指します。対応CPU・マルチコアのCPU対応などを進め、採用可能な機器を増やす計画です。

以上、分野別の動向を記載しましたが、世界経済の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。世界的な失業率の上昇、最終需要の低迷など、今後も景気が停滞あるいは後退する怖れがあり、景気が停滞あるいは後退した場合、ゲームが買い控えられたり、機器メーカーの新規ソフトウェア採用意欲が減退したりすることで当社の経営成績は伸び悩むことになります。

また、10月に発生したタイの洪水による工場の生産停止に伴い、部品のサプライチェーンが混乱し、結果として当社の顧客の生産調整につながった場合は、当社の経営成績に影響する場合があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より300,678千円減少して2,290,219千円となりました。流動資産は、現金及び預金、売掛金の減少等により前事業年度末より677,452千円減少して1,572,520千円となり、現金及び預金から長期預金への預け替え、差入保証金及び販売用ソフトウェア仮勘定の増加等により、固定資産は376,773千円増加して717,698千円となりました。

流動負債は、未払金や未払法人税等の減少により前事業年度末より252,246千円減少し97,877千円となりました。

純資産は、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金が前事業年度末よりそれぞれ10,989千円増加し、資本金564,664千円及び資本準備金534,664千円となりました。また、平成23年12月に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の市場買付けを実施した結果、自己

株式は1,082株 99,958千円増加して2,020株 138,469千円となりました。利益剰余金は、四半期純利益22,350千円の計上により1,205,351千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より40,153千円減少して2,192,341千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の85.8%から94.6%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の2点です。

① 事業環境及び市場に関する課題

当社は、ユビキタス・ネットワーク市場という潜在的に巨大な市場に挑戦しております。当該市場は、未だ形成の初期にあるため、その成長の仕方には予測困難性があります。当社は、この現出しつつある市場の中で、他社に先駆けて優れた技術や製品を投入し、自らが市場を作り上げていくことで先行してシェアを獲得していく考えですが、市場の形成そのものに不確実性が伴うことは避けられず、当社にとってこれに機敏に対応することが課題となります。

② 事業ポートフォリオに関する課題

低下傾向にあるとはいえ、携帯ゲーム分野に対する依存度は依然高水準にあります。今後、携帯ゲーム分野の売上がさらに低下することを想定し、それ以外の事業分野をそれぞれ伸ばして安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。そのためには、ネットワーク分野の事業を更に拡大させると共に、本格的に稼働を始めた「Ubiquitous DeviceSQL」と「Ubiquitous QuickBoot」の2つの製品分野をさらに成長させること、及び新規事業の立ち上げに尽力して参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	312,000
計	312,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年 2月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,109	87,109	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	87,109	87,109	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日(注)	240	87,109	4,200	564,664	4,200	534,664

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,020	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,089	85,089	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	87,109	—	—
総株主の議決権	—	85,089	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社ユビキタス	東京都新宿区西新宿 1丁目23番7号	2,020	—	2,020	2.32
計	—	2,020	—	2,020	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,023	851,502
売掛金	401,532	224,963
仕掛品	2,100	13,761
前払費用	14,112	8,138
繰延税金資産	36,966	12,585
未収入金	200	300,041
未収還付法人税等	—	142,684
その他	3,036	18,844
流動資産合計	2,249,972	1,572,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,435	38,129
減価償却累計額	△4,557	△22,356
建物（純額）	27,877	15,772
工具、器具及び備品	31,878	33,237
減価償却累計額	△19,090	△22,443
工具、器具及び備品（純額）	12,788	10,793
有形固定資産合計	40,666	26,566
無形固定資産		
ソフトウェア	140,536	162,985
ソフトウェア仮勘定	32,286	73,425
商標権	2,397	2,128
無形固定資産合計	175,220	238,540
投資その他の資産		
投資有価証券	—	5,700
長期預金	—	300,000
差入保証金	35,602	82,634
繰延税金資産	89,434	64,256
投資その他の資産合計	125,037	452,591
固定資産合計	340,924	717,698
資産合計	2,590,897	2,290,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,126	30,427
未払金	62,940	35,149
未払費用	13,791	90
未払法人税等	189,581	—
未払消費税等	24,450	—
前受金	6,529	15,173
未払配当金	2,164	692
預り金	4,539	2,036
資産除去債務	—	14,307
流動負債合計	350,124	97,877
固定負債		
資産除去債務	8,278	—
固定負債合計	8,278	—
負債合計	358,402	97,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,675	564,664
資本剰余金	523,675	534,664
利益剰余金	1,183,000	1,205,351
自己株式	△38,511	△138,469
株主資本合計	2,221,839	2,166,210
新株予約権	10,654	26,131
純資産合計	2,232,494	2,192,341
負債純資産合計	2,590,897	2,290,219

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	924,914	439,997
サポート売上高	47,230	40,448
ソフトウェア受託開発売上高	86,475	177,752
売上高合計	1,058,620	658,198
売上原価	135,860	164,125
売上総利益	922,759	494,072
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,400	51,825
給料及び手当	102,275	142,373
法定福利費	10,600	13,638
減価償却費	3,506	10,912
不動産賃借料	11,820	13,731
支払手数料	57,058	55,026
消耗品費	3,656	3,266
研究開発費	78,411	83,529
その他	50,991	52,139
販売費及び一般管理費合計	371,721	426,442
営業利益	551,038	67,629
営業外収益		
受取利息	665	512
有価証券利息	—	1
雑収入	2,078	1,786
営業外収益合計	2,743	2,301
営業外費用		
為替差損	114	89
支払手数料	—	715
営業外費用合計	114	805
経常利益	553,667	69,125
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,738
特別利益合計	—	5,738
税引前四半期純利益	553,667	74,864
法人税、住民税及び事業税	219,530	2,954
法人税等調整額	9,846	49,559
法人税等合計	229,377	52,513
四半期純利益	324,290	22,350

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の見積りの変更) 見積金額及び使用見込期間の変更 当第3四半期会計期間において、当事業年度末までに本社移転を決定いたしました。これにより、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積もりが可能になったため、見積額の変更を行っております。また、建物附属設備及び資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は、従来、耐用年数8年で減価償却を行ってきましたが、耐用年数を移転予定日までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ15,029千円減少しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 65,649千円 のれんの償却額 —	減価償却費 72,882千円 のれんの償却額 —

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,831円99銭	260円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	324,290	22,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	324,290	22,350
普通株式の期中平均株式数(株)	84,627	85,803
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (千円)	3,653円47銭	253円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,135	2,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	平成23年6月23日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権の数1,030個 普通株式の数1,030株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月11日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 米 澤 英 樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。